



若年がん患者在宅療養支援事業費補助

神奈川県健康医療局

1 事業スケジュール

○ 令和6年度スケジュール（例年同様）

令和6年				令和7年	
4月	5月	8月頃	12月頃	3月	4月
交付申請	交付決定	7年度実施 見込調査	6年度所要額 見込調査	変更交付申請 期限	各市町村へ 支払

※ 年度途中でも交付申請可

未実施の市町村におかれては、実施についてぜひご検討いただきたい。

県HPにて実施自治体の情報を掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/ganntaisaku/shyouniaya.html>

令和6年度当初予算額：295万円

(1) 目的

- **40歳未満の末期がん患者の方**が、住み慣れた自宅で最後まで安心して自分らしい生活ができるよう、在宅生活に必要な経費の一部を補助し、患者とその家族の**負担を軽減**する。

(2) 課題等

- **40歳未満の末期がん患者は、40歳以上が対象となる介護保険制度の対象外**であることから、在宅療養に係る費用の支援を受けることができず、**経済的負担**となっている。
- 県は、令和4年度より事業を開始したが、実施市町村は、現在、県事業開始前から実施する市を含めて7市にとどまり、**居住市町村によっては支援を受けられない。**

実施市町村

【実施中】

横浜市、川崎市、相模原市、
鎌倉市、大和市、海老名市

【6年度途中から開始】

藤沢市（予定）

3 若年がん患者在宅療養支援事業費補助 概要②

(1) 事業内容

市町村が、在宅生活に係る経費の一部を助成する事業を実施した場合に、その費用の一部(1/3)を補助する。

<在宅生活に係る経費(例)>

- 在宅で生活するために必要な医療・福祉サービスに係る費用
(訪問介護、訪問入浴介護等)
- 福祉用具・介護用品の貸与又は購入等に係る費用

(2) 事業イメージ

